

## おしらせ

### 市税・国保険税の 夜間・休日窓口のご利用を

納税課 TEL33 4886  
国保医療課 TEL34 3215

夜間窓口 3月15日～4月14日の  
午後8時まで(土日・祝日を除く)  
休日窓口 3月18日・19日・21日・  
25日・26日、4月2日の午前8時30  
分～午後5時  
開設場所 納税課(本庁舎1階)

### ウエルネスうつくしの国保利用券は 3月31日で終了します

国保医療課  
TEL34 3216 FAX39 2523

国保の健康増進助成事業として実施  
してきました美ヶ原温泉センター「ウ  
エルネスうつくし」利用券の助成事業  
は3月31日で終了することとなりました。  
お早めにご利用ください。

### 農用地区域の除外申請は 4月24日までに

農政課  
TEL34 3221 FAX36 6217

農用地区域に指定されている土地を、  
農地以外の用途に転用する場合は除外  
(用途変更)申請が必要です。

要件 農用地区域外に代替する土  
地がないこと 営農上、効率的か  
つ総合的な利用に支障がないこと

土地改良施設の機能に支障がない  
こと 土地基盤整備事業が終了し、  
全体工事完了後8年を経過している  
こと等

この他に農地転用、開発行為の許可  
見込みが必要となります。事前に市  
農業委員会事務局、建築指導課、各  
支所担当課と十分相談してください。

期間 4月3日～24日

申請 旧市地区(蟻ヶ崎、沢村、筑  
摩、神田)はJA松本市へ。他の地区  
は市役所支所・出張所へ。2ha以上  
は市農政課へ

申請用紙は、申請場所及び市農政課  
にあります。

### 4月2日は資源物拠点収集日

環境清美課  
TEL47 1096 FAX40 1335

日時 4月2日(日)午前9時～正午  
場所 市役所東庁舎玄関前  
品目 紙類(段ボール・新聞紙・チ  
ラシ・雑誌等) 空缶(アルミ・ス  
チール)・ペットボトルのみ  
ごみ・資源物の分け方・出し方に従  
い出すようお願いします。

### 中山霊園墓参バス運行

奉賛会事務局  
TEL58 0162

中山霊園奉賛会では3月21日(祝)  
に墓参バスを運行します。

時間 \*午前9時15分/市役所前  
(城側)とJA 中信会館前  
\*午前9時25分/市民芸術館前バス停  
\*午前9時30分/松南高校前バス停  
\*午前9時35分/筑摩バス停  
帰りは午前11時霊園出発  
料金 200円(小学生以上)

### 不動産評価等の無料相談会

政策課  
内線1114 FAX34 3201

社団法人長野県不動産鑑定士協会、  
社団法人日本不動産鑑定協会による不  
動産評価に関する無料相談会を開催し  
ます。

日時 4月3日(月)午前10時～午  
後4時  
会場 東41会議室(東庁舎4F)

### 女性弁護士相談

人権・男女共生課  
TEL39 1105 FAX37 1153

離婚やDVに関わる問題に、女性弁  
護士が無料で面接相談を行ないます。

対象 市内在住の女性の方で、離  
婚・DV等で法律的な相談を必要と  
している方

日時 4月11日(火)午後1時30分  
～3時30分(1人あたり30分)

会場 女性センター  
定員 4人

申込 4月4日午前9時から電話で  
人権・男女共生課へ

### 上下水道料金が デイリーヤマザキで支払えます

上下水道局営業課  
TEL48 6810 FAX47 2137

水道料金・下水道使用料の支払いが  
3月16日からコンビニエンスストア  
「デイリーヤマザキ」からもできるよ  
うになります。セブンイレブン、ロー  
ソン、サークルKサンクス同様にご利  
用ください。

### 納め忘れはありませんか？

松本社会保険事務所  
TEL32 5821

国民年金保険料に納め忘れがあると、  
老後に受け取る年金(老齢基礎年金)  
が減ったり、受けられない場合があり  
ます。また、「万が一」の時に受けられ  
る障害基礎年金や遺族基礎年金も、未  
納が一定期間以上あると受けられませ  
ん。早めに金融機関・郵便局・コンビ  
ニエンスストアまたは、松本社会保険  
事務所の窓口で納めましょう。

経済的理由で納めるのが困難な場合、  
免除または猶予制度もあります。

### マツクイ虫の被害について

耕地林務課  
TEL34 3224 FAX36 6217

昨年12月と今年2月に相次いで岡田  
地区と島内地区でマツクイ虫によるア  
カマツ枯れの被害が確認されました。  
県下では南信地方や東信地方で猛威を  
ふるっていますが、市内での被害はま  
だ、数本にとどまっています。被害を  
防ぐ特効薬はありませんが、被害拡大  
を防ぐには被害木を徹底的に駆除する  
ことが肝心です。もし、お近くに枯れ  
たアカマツを見かけたら、耕地林務課  
までお知らせください。

### 指定工事店の指定と取消

上下水道局総務課  
TEL48 6800 FAX47 2137

次の事業者を下水道排水設備指定工  
事店に指定し1社の指定(給水・排水)  
を取消しました。

指定 (株)奈川設備(奈川・TEL79 2539)  
取消 南水寺工業(神林)

## 情報化( ICT )基本戦略を策定

まつもと情報創造館  
TEL48 7000 FAX48 7001

市では、情報通信技術を活用して市民サービスの向上や地域の活性化を図り、より豊かで安心して暮らせるまちづくりを進めるため、「松本市情報化( ICT )基本戦略」を策定しました。

全文は、市のホームページでご覧いただける他、冊子を支所・出張所でお配りしています。

## 営業日について

ラーラ松本  
TEL48 1110 FAX48 1355

ラーラ松本は3月21日・28日の火曜日も営業します。

また、温水プール割引券のご利用は3月31日までとなっております。どうぞご利用ください。

## 金曜日( 第2・4・5 )も献血ができるようになります!

松本献血ルーム  
TEL0120 37 1699

4月から第2・4・5金曜日も献血ルームで献血ができるようになります。

日々、輸血を必要としている患者さんのために、皆様のご協力をお願いします。

時間

\*成分献血 / 午前9時～12時30分・午後2時～4時30分

\*全血献血( 200ml・400ml ) / 午前9時～午後1時・午後2時～5時

定休日 第1・3金曜日

## 中信農業共済組合からお知らせ

NOSAI 中信松塩筑支所  
TEL40 2503

合併に伴い4月1日から梓川地区、安曇地区、奈川地区の管轄が現在の安曇野支所から松塩筑支所( 島内 )に変更になります。

4月以降の農業共済( NOSAI )に関するお問合せはNOSAI 中信松塩筑支所へお願いします。

## ポジティブリスト制度をご存知ですか?

食品衛生法が改正され、残留農薬のポジティブリスト制度が5月29日から始まります。この制度では、今まで残留農薬基準がない農薬にも0.01ppmという低い数値が基準値として設定されることとなります。この基準値をオーバーしてしまうと、農産物等( 加工食品を含む )の出荷停止や回収などの対応が求められる可能性がありますので、農薬を使用するときは次のことに注意しましょう。

### 農薬使用基準の遵守

( 適用作物、使用量・使用濃度、使用時期、使用回数など農薬の容器に記された使用方法を守る )

### 農薬散布時の飛散の注意

( 近接ほ場で栽培されている作物へ飛散した場合に残留基準超過となる可能性があります )

防除実績や栽培管理などの生産履歴を残す

( 使用した農薬の名称や散布日など ) 農薬等の飛散( ドリフト )防止対策には、次の4点について注意しまし

う!!

1 風の弱い時に風向きに気をつけて散布しましょう。

2 隣接するほ場生産者に、防除することを連絡しましょう。

3 防除機の圧力や風量等を上げすぎないように調整しましょう。

4 農薬を散布する作物に適切にかかるようにしましょう。

### 【特に注意が必要な場合】

隣の作物の収穫が近づいてきたときほ場との距離が近いとき

### 【こんな対策も有効です】

ほ場のまわりにネットやシートなどで覆う

まわりの作物にも登録のある農薬を使用する

飛散しにくい剤型( 粒剤等 )の農薬にする

残留基準を超過するような農作物等が出荷されないよう皆様のご理解とご協力をお願いします。

問合せ 松本農業改良普及センター

TEL40 1947

## 自動車税と自動車取得税の減免基準緩和のお知らせ

障害・生活支援課  
TEL34-3211 FAX36 9119

障害のある方のために家族が運転する普通自動車の「自動車税」と「自動車取得税」の減免基準が緩和され、次の要件を全て満たしていれば、使用回数に関係なく「自動車税」「自動車取得税」が減免されることになりました。

要件 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちで、一定の障害等級の方であること 同一生計者が、障害者の日常生活のために使用すること 4月1日現在で障害者本人名義の自動車であること( 18歳未満、知的障害、精神障害の方は家族名義でも申請できます )

問合せ 詳しくは松本地方事務所税務課( TEL47 7800 )へ

## サンデー就農相談会を開催

就農を希望するIターン者、Uターン者、定年帰農者、農家の子弟の皆さんを対象にした相談会を開催します。

就農についての情報を知りたい方や相談したいことがある方は、お気軽にご参加ください。

日時 4月9日( 日 )午前8時30分～午後5時15分

会場 松本合同庁舎204号会議室

費用 無料

申込 相談を希望される方は、電話で松本農業改良普及センター( TEL40 1947 )へ

問合せ 農政課

TEL34 3222 FAX36 6217